

駅家西小学校「タブレット端末活用のルール」について

2022年（令和4年）4月1日

学習内容をより理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そこで、駅家西小学校では、「タブレット端末活用のルール」を定めました。全児童でこのルールを守り、タブレット端末を『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

1. 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するために使うこと。

2. 使用する場面

- 学校と家で使いましょう。
- 登下校中は、タブレット端末は専用のカバーの中に入れてみましょう。
- 使う時間は朝8時～夜8時までにししましょう。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらさないように十分に気を付けましょう。

3. 家庭で使う場合

- 使用する場合は家の人とよく話し合って、長時間使用せずこまめに休憩しながら使いましょう。
- 家庭に持って帰った後、学校に持ってくるときは、必ず十分に充電しましょう。

4. 保管

- 学校での保管は、決められた場所に置きましょう。
- 家庭で保管するときは、お家の人の目の届くところに置きましょう。

5. 健康のために

- タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎず、明るい場所で使いましょう。
- 30分に1度は、遠くの場所を見るなどして、ときどき目を休ませましょう。

6. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生やお家の人に知らせましょう。

7. 個人情報

- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対に上げません。
- だれかを傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

8. 不具合や故障

- 学校で、タブレット端末が使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。（家庭に持ち帰ったときは、翌日に知らせる。）

9. 使用の制限

- 駅家西小学校「タブレット端末活用のルール」を守って、楽しく使いましょう。